

様式例第 3 号

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
【一般登録型】 求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 最大 30 % 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 最大 30 % 手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 最大 30 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
【サーチ／スカウト型】 求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000 円 活動 1 日あたり 10,000 円 (または、活動 1 時間あたり) 2,000 円 成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 最大 30 % 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 最大 30 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
【再就職支援型】 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>30,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>30,000 円</u> 成功報酬 <u>30,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用者 とします。
求人受理後、求人者に求める求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>最大 30 %</u> 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>最大 30 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度

採用決定者が入社日以後、3ヶ月以内に雇用契約を終了した時、支払われた紹介料金の内、下記のとおり、返還するものとする。ただし、解雇、雇用主に起因する退職、採用決定者の死亡、天災事変等の不測の事態、その他免責が相当と推察される事由の場合には、返還の適用を除外するものとする。

退社時期	返還する紹介料に対する割合
入社から1ヶ月以内に雇用契約を終了した場合	紹介料の50%
入社から2ヶ月以内に雇用契約を終了した場合	紹介料の30%
入社から3ヶ月以内に雇用契約を終了した場合	紹介料の10%

許可番号 23-ユ-302691

フィルタス株式会社
代表取締役 相川 なほ子